

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、新加算の算定要件である「キャリアパス要件」「月額賃金改善要件」「職場環境等要件」の以下の要件を満たしている事で、介護職員等処遇改善加算が適用されています。

★キャリアパス要件

介護職員の職位、職責、職務内容に応じた任用の要件などを定め、それに応じた賃金体系を整備
介護職員の資質向上の目標や具体的な計画を策定し、それに沿った研修の機会を確保する。
経験や資格に応じて昇給する仕組み、または一定の基準で定期的に昇給を判定する仕組みを設ける。
経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善後の賃金額が年額440万円以上であること。

★月額賃金改善要件

新加算の加算額の1/2 以上を基本給・手当等で配分する。

★職場環境等要件

6つの区分ごとにそれぞれ2つ以上取り組む。ただし生産性向上は3つ以上、うち一部は必須。
実施した取り組みの内容を情報公表システムなどで具体的に公表する。

職場環境等要件の具体的な公表について

●賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・取り組みなどの明確化	毎月の打合せ会議で法人理念及びケアへの情報を共有している
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢を問わず、未経験者の採用も行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得への補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、研修や講習を受けやすい環境を整えている
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	各事業所ごとに対応
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業者内託児施設の整備	勤務シフトの調整及び急なシフト変更への対応を柔軟に行う体制を整えている
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	半日有給休暇の取得が可能。また、上席ら定期的に有給休暇取得の声掛けを行っている。

腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	理学療法士・看護師による相談研修の対応
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康対策の実施	健康診断等の声掛けや行政からの情報を集め、職員に情報提供し健康管理に生かしている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各業務のマニュアルを整備し、直ぐに報告が上がる体制を取っている
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ)を行っている	各委員会で業務改善の話し合いを行うと共に生産性向上に向けた情報を共有している。
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	常に発生都度や毎月の会議等で話し合いを行う事で改善努めている
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	各担当により毎日行っている
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入。	集計業務等の改善している。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	常に事務所内でのコミュニケーションを取り共に個別に話をする機会を取っている
	ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	職員同士の報告や他事業所へのミーティング参加による共有を行っている